

主な内容

- 山口市の戦後50年
- 中原中也記念館に二氏が寄託・寄贈
- 国保・年金特集

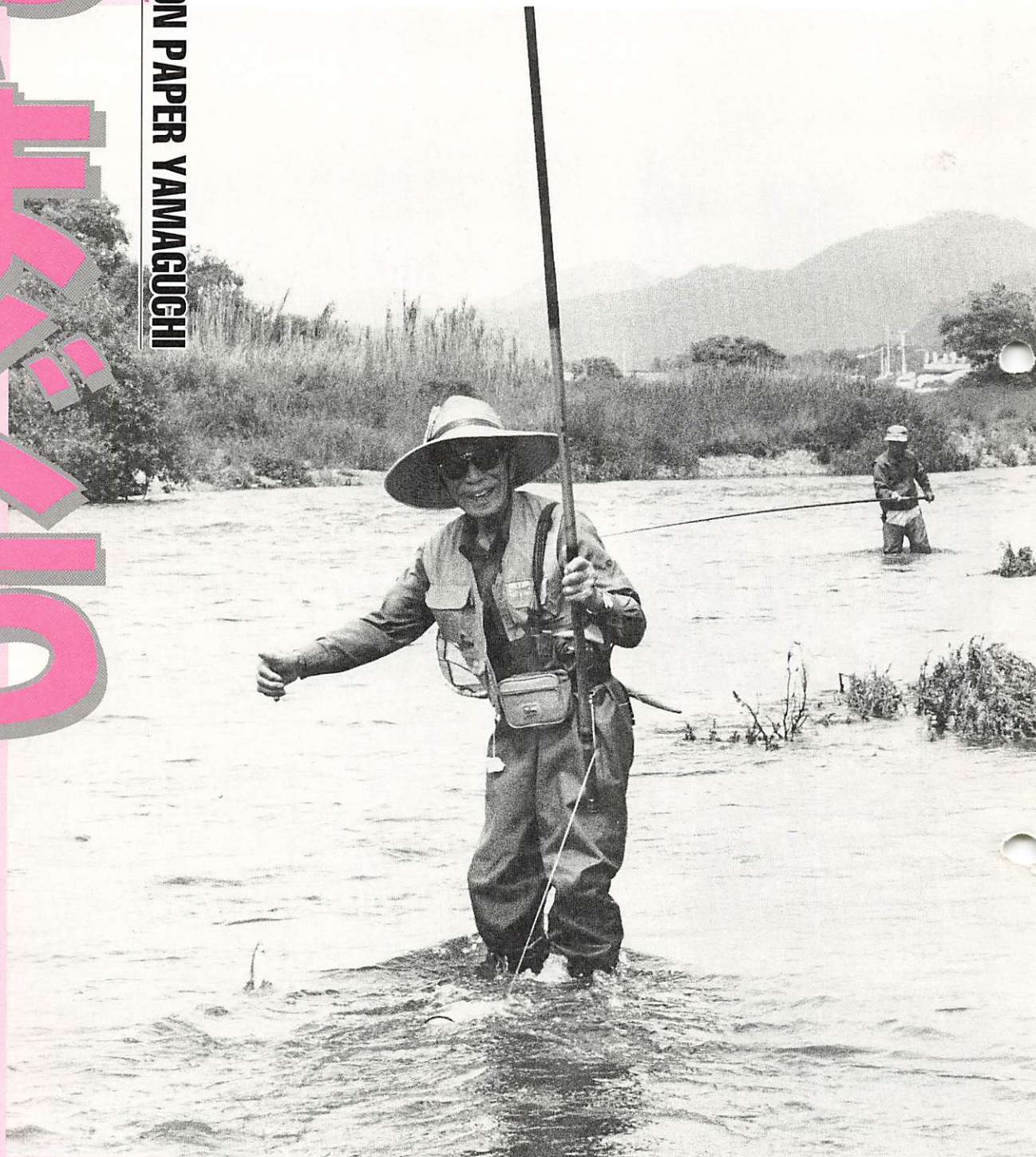
\*\*\* 市民交通災害共済受付中 \*\*\*

毎月15日は、お年寄りの交通安全日  
思いやりみんなですすめる交通安全  
交通事故状況(5月)

- 発生件数 47 (累計 278 / 前年比- 3)
- 死亡者 0 (累計 4 / 前年比 0)
- 負傷者 54 (累計 297 / 前年比- 20)

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

やまぐち



初夏の水面にきらめく香魚

学生がさわやかな夏服に衣替えした6月1日、県内各地でアユ漁が解禁されました。

山口市の榎野川でも、この日を待ちわびた釣り人たちが、さっそく竿を振り、アユ釣りの感触を楽しんでいました。今年約36万匹の稚魚を放流した榎野川漁業協同組合によると、「川の水量が多く水温が低いので、今年のアユは小振りですね。これから大きくなるのを期待しています」とのこと。同漁協のアユの年間遊漁料は、大人4,500円、中学生2,200円です。(写真は6月4日)

6/15  
1995年No.1150

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。  
(上段は、平成7年6月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



135,189人  
+801人



64,852人  
+300人



70,337人  
+501人



51,086  
+812

# 戦後50年

1

戦後五十年を迎える今年、「市報やまぐち」では、「山口市の戦後50年」を企画し市民の皆様へ投稿をお願いしました。貴重な体験や戦後への思いをお寄せいただきありがとうございます。

平和と繁栄があたりまえのことのように感じられる今日ですが、それは歴史のなかで努力して守り続け、築き上げられたものです。

戦後五十年という歴史の節目に、市民の皆様の「それぞれの戦後」を次の世代へ引き継ぎ、昭和二十年八月十五日を二度と戦争しないと誓う出発点としたいと思います。

## 戦争から戦後五十年のわが人生を顧みて

吉田梅生(72) 平川

私は昭和十八年一月に現役兵としてハイラル(現在中国東北部)の満州第八国境守備隊に入隊しました。極寒零下三十度になれば兵舎内が訓練場となり、春から夏にかけては陣地内の草原を開墾して野菜を栽培し自給したものです。南方の戦場では激戦に次ぐ玉砕と戦況は悪化している中で、私達の国境守備隊は誠に平穩なものでした。

昭和二十年八月ソ連の参戦により、満州全域が戦場となりましたが、我々の部隊は遂に戦わずして終戦を知らされたのであります。突然の事で一時は意気消沈しましたが、その反面「生き残った」という嬉しさで心の底から感激し

たものです。

然しながら私達の部隊にはシベリヤ抑留という運命が待っていました。クラスノナヤルスク市の農業機械生産工場は女性の職場でありまして、ここで私達が働くことになったため、女性は監督に昇格し私達の指導者になりました。工作機械を使う軽作業とても楽でした。男ばかりの軍隊生活とは一変して若い女性はかりの工場へ出勤することが誠に楽しく張り合いのある毎日でした。一般にロシア人は大陸育ちでお人好です。特に女性は格別純情で、我々を親切に指導してくれました。私達には衣食住が保証されており、その外に月額百五十ルーブル(現在の日本円で十万円位)が現金で支給されました。ソ連の監督女性たちよりも高給でした。

その数六十万人といいシベリヤ抑留者の中で、我々が一番恵まれていたと思います。あつという間に三年が過ぎて、帰国のため出発することになりました。この時に同じ工場

で楽しく働いた女性たち(約五百人)が晴れ着姿で赤いハンカチを振りながら駅頭で最後の別れを惜しみ盛大に見送ってくれたのであります。本当にロシアの女性は心からやさしいなあと改めて感謝感激しました。「ソ連という国を憎んでロシア人を愛したい」気持ちで一杯です。

昭和二十三年九月、部隊全員元気で復員しました。同年山口県に奉職することになりました。戦争から終戦、そして抑留、山口県を退職して、現在は学生アパートの経営で学都山口の進展に寄与すべく頑張っております。

## 戦後五十年

宮原トミ子(79) 宮野

「市報やまぐち」では、引き続き市民の皆様へ投稿をお願いしています。戦後の生活や町の様子の移り変わりなど四百字程度にまとめてお送りください。また、戦中・戦後のお貸し

戦争はすべて残酷であり悲惨である。人の運命をこれ程までに変えてしまった。生き

るために「人は人、自分は自分」の気持がそのように荒んでいった。今は何のためにもなく語られるのも五十年の年月だろう。

昭和二十年八月十五日終戦激戦の続く中でも誰も敗戦だけは信じていなかったろう。もう空襲も壕に入ることもない。だが、日本はどうなるのだらう。不安が頭をすぎる。占領軍が駐留している間は何か怯えていた気がする。

ただける写真があればご連絡ください。

●投稿送付・連絡先

山口市亀山町2番1号

山口市広報広聴課

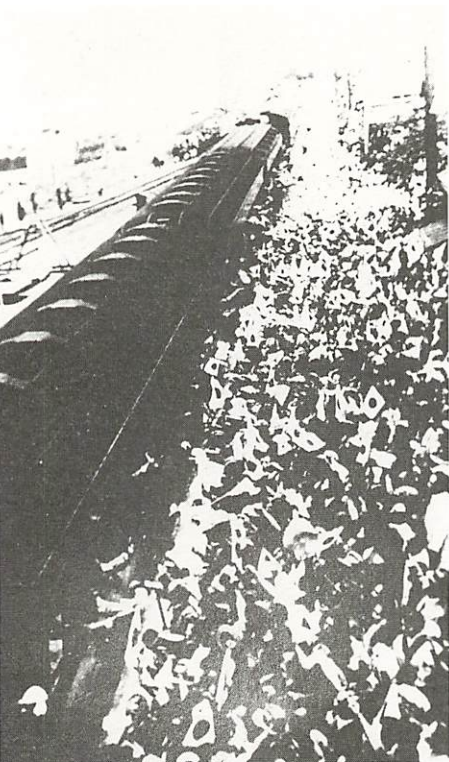
☎22-41111

FAX24-8761

まだ熟していないカボチャ、大豆、コーリヤン、油粕。こんな食糧が私達の心臓を動かしている。

戦地から舞鶴に引揚船が着く。新聞も端から端まで読んでみる。主人の安否を知るために。三人の子供はもう、頭の中はそんなことで一杯でした。だがこれは自分一人でないことに耐えられた。

待つて待つてそれもむなしく主人は帰らず、一年目に公報が入った。白木の箱に納まっている遺骨を長男が持つと言ってきかない。八才の幼い子、周囲の人の涙をそそった。子供が成長しても、すべての物は食糧に変わり学資にするお金は一つもない貧乏そのもの。いくら成績がよくともどうにもならない。強気な私も泣きだけ泣いた。神も仏もないと思つたあの残酷な生きざまは忘れられないことなのに、五十年の年月が記憶を消していく。



山口駅での出征兵士の見送り



国防婦人会の射撃訓練

山口駅通りの出陣風景



今は平凡な幸せを感じる時代だが、私も最高の年になってしまった。

# 山口市の

## 戦時体制下の学校生活

上村一生(64) 嘉川

昭和二十年四月、小学校高等学科を卒業した私は希望に燃えて山口師範学校男子部予科一年に入學した。

学校は、現山口市役所の位置にあった。当時の師範学校は全寮制のため、寮舎は道路を一つ隔てた現市民会館の位置にあった。

しかし、学校生活は入学前の期待とうらはらに、まさに臨戦体制下にあった。

上級生の大半は学徒動員に出て、留守役は本科二年生のみで寮舎は閑散としていた。授業も週一程度で、殆ど毎日が農作業や防空壕掘りとその用材運びであった。

また、大変な食糧難で、食事は大豆粕入りご飯とみそ汁で満腹感など得られなかった。



慰問袋と 発送風景



町に食べに出ても、飲食店にはトコロテンぐらいしかないひどい状態であった。

この頃から戦況は激しさを増し、山口市内にもグラマンが来襲した。また、宇部、徳山、光、岩国などの工業地帯にはB29の空襲が頻繁になった。夜間に空襲警報が発令されると、全員が起床して学校の消火配置につき、蚊に刺されながら何時間も待機した。

そんな時、広島に特殊爆弾が投下されたことを先生から聞いた。

それから間もなく八月十五日を迎えた。全員が校庭に集

合して、うだるような日差しの中でラジオからながれる終戦の玉音を聞いた。

一瞬、緊張の糸が切れて虚脱感に襲われたが、それと同時に安堵の胸をなでおろしたのも事実である。

あれから半世紀の歳月が流れた。日本の復興のため、苦難を乗り越え、多くの人々の努力で今日の社会を迎えた。

過日、市役所を訪れた際、嘗ての防空壕後を覗いてみた。亀山公園の南麓は自転車置場に変わり、当時の痕跡すら留めていない。感無量で平和の尊さを感じた。

尊さを感じた。自衛隊時代の三

## 軍服の青春

勝力和太(66) 古熊

私は当山口市に住んで四十一年になりますが、戦中、戦後の友人が「お前の私服(背広)姿を見たことがない」と、皆一様に言っています。事実そう



最後の軍服での指揮

なんで、私は背広もオーバーも自前の物は一着も持ってません。日本中何処に行くにしても毎回シャツ一枚で通します。冬の寒い期間、関東平野上空、極寒零下十、三十度のセスナ機のコクピットで操縦桿を握っています。少年の頃大空にあこがれ、ロマンを追って陸軍少年飛行兵に志願、敗戦により復員。その時二つだけ心の中に誓ったことがあります。

一つは再度飛行機の操縦桿を握ること。他の一つは「私服を着用するものか」の二項目です。飛行機の方は一式戦闘機(隼)を復元製作、現在も乗っています。服装は、過去色々困った問題に気がつかってききました。自衛隊時代の三

十年間は制服で通しましたが、退職後は着用するわけにはゆかず、特に結婚、葬祭等は上衣なしとはいきません。仕方なく何時も早目に行つて受付に志しだけ届けて失礼してま

然しこの私の「軍服の青春」も到頭幕を閉じる日が来ました。今年六月三日(土)、山口市民会館大ホールで再度最終回、旧陸軍・海軍音楽隊合同大演奏会を主催いたしました。演奏会では旧陸・海軍航空隊軍装で軍楽隊を指揮しますが、終了後の挨拶は私服(背広)に着替えました。

軍服は生涯二度と着用することなく永久に資料室に保存します。私にとって、この演奏会が戦後五十年最後の「軍服の青春」となりました。本当は非常に淋しい気持ちになってます。

## 「キング」で知った夫の死

山本治代(80) 大歳

職業軍人の夫と一緒に満州におりました。ノモンハン事件がおき戦況は緊迫し、子供と東京に帰りました。

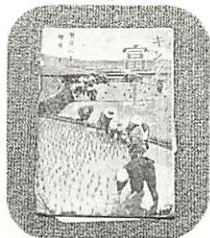
東京でも空襲が始まり子供をつれてバケツリレーをしたり、食糧事情もだんだん困難になりました。

そんな折子供と一緒にいった散髪屋さんで手にした雑誌「キング」に夫の部隊がニュー

ギニアで戦い全滅したことが載っていたんです。職業軍人でしたから「生きては帰らない」、「子供を頼む」と戦地向かい、覚悟はしていました。がショックでした。お葬式でも実感がわかないんです。

しかし私たちには四人の子供がいました。悲しんではいけない、どんなことをしても育てなければと夫の郷里の山口に来ました。稲穂も見たことがない私が、子供たちに食べさせるために田圃に入っていました。つらかったですね。父に代わって牛を使つて田すきをする女だから動いてくれないんです。牛にまで馬鹿にされたかと思うと、お墓にいってぐちをこぼしたもんです。

実父も広島原爆で亡くしたもんです。



キングの時の手もと

子供が無事に育ってくれたことが一番です。戦後フイリピンに行き、夫の造つた飛行場を見ました。ニューギニアの海辺の砂をもって帰りました。戦争のつらさは戦争未亡人がよく知っています。もう二度としたくない。(談)

二度としたくない。(談)

# 山口市公報

## にみる戦時下の山口

### ・第十七回市葬

日華事変勃発二か月後に、山口市出身戦没者の最初の市葬。以後相次いで行われた。(十四年七月号)

### ・農繁期託児所開設

農村の労働力不足を補うため、愛国婦人会山口市分会が市内八か所に開設。(十四年七月号)

### ・第二次防空演習の実績に鑑み市民に望む

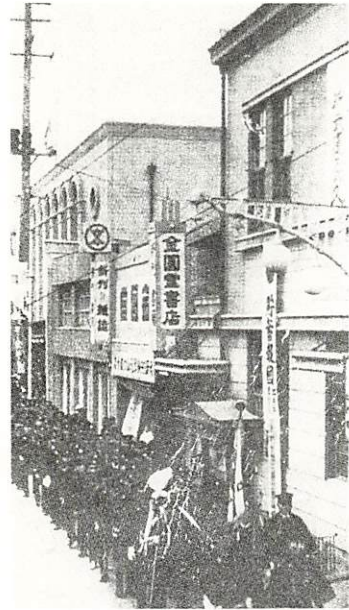
消防組と防護団を改組統合した警防団と市民合同の家庭防空訓練を三日間にわたり市内三十数か所で実施。(十四年八月号)

### ・国民精神総動員実行委員会決定事項

戦費調達のための国民貯蓄

### 終戦までの主な出来事 昭和10年～終戦(20年)

- 10年5月 高橋忠治氏が市長に就任
- 12月 市が上水道有料給水開始
- 11年5月 (財)山口商業学校開校
- 12年7月 蘆溝橋事件、日中戦争始まる
- 11月 明治製菓山口煉乳工場操業開始
- 13年4月 鴻城中学校が小郡へ移転
- 14年4月 市制10周年、山口市公報創刊
- 16年4月 宮野村と合併
- 4月 県立山口女子専門学校開校
- 12月 太平洋戦争始まる
- 17年8月 未曾有の台風で山口市にも大被害
- 18年3月 市営バス発足
- 19年4月 小郡・阿知須の2町、平川・大歳・陶・名田島・秋徳2島・嘉川・佐山の7村と合併
- 6月 高安彦氏が市長に就任
- 11月 山口市章を制定



山口警防団の市中行進

の奨励、消費節約、戦時食料充実運動として白米食の廃止、七分搗の常用、麦・雑穀・豆・イモ類との混食など。(十四年十二月号)

### ・食料配給統制について

米の切符制度を実施、配給は一人一日二合九勺。(十五年九月号)

その後配給基準は普通の大人で二合七勺、さらに、十六

年夏には、一合四勺と減った。  
米・麦、砂糖、地下足袋・軍手、肌着用綿布、マツチ、ズック、釘・針金などが配給対象。(十五年十一月号)

### ・山口市常会並びに町内会整備完成奉告祭

区域内全戸加入による町内会が整備された。また、常会委員会を町内会連合会役員、諸団体代表、学識経験者などから市長が選任した三十人の委員で構成。

町内会や隣保班・隣組の仕事は多忙を極めた。

配給物資は町内会長の認印をもらったうえで配給所から購入するように定められ、その他、出征兵士の送り迎え、国民貯金、債券の購入、慰問袋の発送などを行った。防空演習・燈下管制・勤労奉仕なども会長・班長の号令一下で

実行された。(十五年十二月号)

### ・子供常会

子供常会も各地でつくられた。早朝ラッパを台図に集合、宮城を遙拝し、黙禱をする。ラジオ体操をしたり、道路清掃。夜はそろって復習をし、「火の用心」の夜回りなどして、子供なりに戦争に協力するらしい光景が見られた。(十六年三月号)

### ・優良多子家庭表彰式

「産めよ殖せよ」の時局下、十人以上の子供を育てられた市内十三の優良多子家庭が表彰された。(十六年六月号)



もも堂聖堂の記念碑の落成式

### ・家庭も小さな鉱山だ

兵器製造のため家庭にある鉄や銅をすすんで供出。(十六年十一月号)

### ・笑和川柳

日の丸を守る心は皆丸い、怒鳴り組今じゃ仲よし隣組など(十七年二月号)

### ・米英音楽を駆逐しましょう

敵性一掃。(十八年二月号)

### ・荒鷲のため大いにヒマをときましよう

ヒマはトウゴマともいわれ

る植物でヒマシ油が航空機の潤滑油になるため昭和十五年からヒマの献納栽培が始まった。(十八年四月号)

また、飛行機用ガソリンの不足を補うため全国的に松脂を採取し、油化して代用した。

### ・警戒警報が発令されたら

「敵機は必ず来る」。燈下管制を従来の約二十五分の一の暗さにする事。(十八年五月号)

### ・戦うための疎開者援護

疎開者の受入に当っては戦友愛で日常生活の援護を。(二十年五月号)

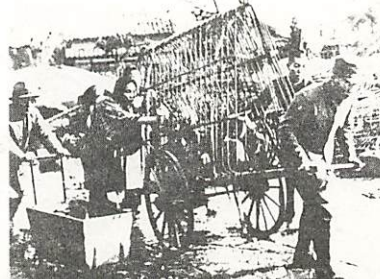
昭和二十年八月になると、山口市への空襲も必至の状況となり、中心街にあった郵便電話局を守るために天神通りの大きな家屋などの強制疎開が命じられた。炎天下、町内会から狩り出された男女らが作業にあたった。



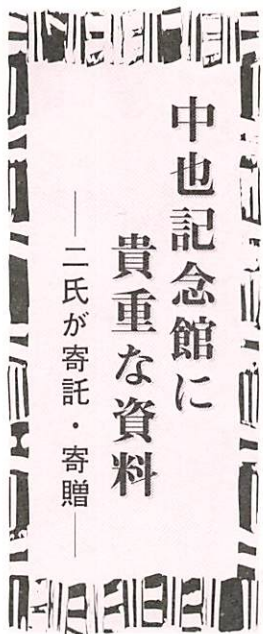
19年、山口女子専門学校生の田植え勤労奉仕

この頁の写真は、市教育委員会発行「写真で見る山口市六十年のあゆみ」から転載。

三期十年にわたり市政を担当した高橋市長。廃品回収で率先して荷車を引く



市内三の宮二丁目の高橋大三さんは父親の高橋元市長について「市長退任後に南方の会社に社長として赴任することになりました。戦場に行くのだからと退任記念に市民の有志の方が贈ってくださいた刀を持参しましたが、現地で敗戦を迎え刀もニュージーランド兵に没収されたままになりました。昭和六十一年に我が家に戻ってきたんですが、それは、大阪の人がニュージーランドのお土産で買って帰られ鞘に書いてあった名前から私どもに連絡してくださいたからなんです。退役海軍大佐で市長になり三期十年の在職中は戦時下、終戦後もB・C級戦犯を救おうと奔走し戦争に関わり続けた人生だった父親が何か報われたような気がしました」と戦後の逸話を語ってくださいました。



# 中也記念館に

## 貴重な資料

——二氏が寄託・寄贈——

東京在住の竹田巖さん（中也の友人竹田鎌二郎の長男）が、このほど中原中也記念館に中也自筆のはがき四通、手紙六通、その他貴重な資料を寄託されました。その中には、共通の友人である青山二郎の手紙や原稿、詩集『山羊の歌』の幻の表紙や人物写真などもあります。

また、これに先立って広島在住の詩人御庄博実さんから中也が翻訳した『ランボオ詩集（学校時代の詩）』（昭和八年刊・限定版）をご寄贈いただきました。

### 竹田鎌二郎

#### 青山二郎との交流

#### ●長男誕生のころ

竹田氏から寄託された中也の手紙とはがきは、ほとんどが昭和九年七月から昭和十年に書かれており、帰郷した中也が湯田から東京の竹田鎌二郎にあてたものです。

昭和九年の夏は、中也の妻の出産準備のため例年より早

く帰郷しており、「お産の日も近づきますので赤ん坊の着物やなんかのことで、僕何にもしないでも結構何かしてゐるような気がします」（昭和九年九月一日付封書）、「まだ産れない、二十日過ぎだろう」（昭和九年九月十八日付封書）といった記述が見られます。

#### ●文学サロン

竹田鎌二郎は青山二郎の麻布中学校時代の友人でした。青山二郎は陶器の鑑定や本の装幀などにも幅広く活躍した人物で、当時彼を中心とした文学青年たちの集まりがありました。小林秀雄、河上徹太郎、大岡昇平など今も名を知られる若き日の文学者たちが集まっており、竹田鎌二郎、そして中原中也もこの中のメンバーでした。

#### ●幻の表紙

中原中也の第一詩集『山羊の歌』は、中也の生前に出版された詩集としては唯一のもの

です。中也が『山羊の歌』の編集にかかったのは昭和七年頃でした。二百部限定出版で、予約募集の通知を出しますが、ほとんど申し込みがありませんでした。印刷にとりかかったものの資金が続かず、本文を友人に預けることとなりました。

このころ出たある雑誌には『山羊の歌』の広告が載せられています。「青山二郎意匠装幀・二百部限定出版四六倍判・（中略）頒価四円・九月初旬刊行」。しかしこれは実現しませんでした。



詩集『山羊の歌』は三、四の出版社に断られた後、昭和九年十二月によくやく文圃堂から刊行されています。

当時この出版社からは高村光太郎の装幀による『宮沢賢治全集』が出されていました。中也はそれを気に入っていたらしくへ是非あんな本にしてもらいたい、ついでには高村光太郎さんをお願いして字を書いてもらいたい。「高村さんの

ような字が好きなんだ、あれはいい字だよ」と中也はしきりに強調したと、文圃堂の主人野々上慶二は回想録に書いています。

装幀は当初青山二郎の予定でしたが、そのころ青山二郎は旅行中でした。詩集は高村光太郎の装幀によって世に出されました。

しかし竹田家には青山二郎のデザインした『山羊の歌』の表紙が一枚残されていたのです。これが『山羊の歌』の幻の表紙となったものです。はがきの中には昭和九年十二月十日のものがあり、「七日夜は詩集出来る筈であつたので・・・」と書かれています。「八日は起きるなり本屋に行き夕方まで発送の小包や何かでしまひにはクタクタになりました」と、やっと出版された詩集をあちらこちらに送るため奮闘する、中也の姿が伝えられています。

### 中也記念館

#### 入館者8万人を突破

中原中也記念館が開館して一年三か月余りになりますが、先日、入館者が八万人を突破しました。

この入館者数は全国的にも有数なものと思われ、入館者のアンケート（任意）から見ますと、県内より県外

からの方が多く、地域も北海道から九州まで多方面にわたっており、全国レベルでの中也の人気の高さを物語っております。

また、二十才前後の若い人が非常に多いのも特徴的です。山口から発信される中也の情報が、東京をはじめ、全国に届いていると言えるでしょう。

記念館では感想集を備え、入館された方の様々な想いを記帳していただいておりますが、その中から数点、ご紹介しましょう。

○中也の故郷にやつと来られました。帰郷の夢をかなえてあげたかった。  
（神奈川／女性）

○とても感動しました。山口大学に受かって中也の愛したこの町に住めますように・・・  
（愛媛／女性）

○明日が私達夫婦の21回目の結婚日です。ふらりと立ち寄ったこの記念館と中原中也と出会えた日。とても心が繊細な中也ですね。とても感動しました。記念日が一日ふえました。ありがとうございました。  
（山口／夫婦）

○急ぎの旅で次はもつとゆつくり見て回りたい。ガラス細工のような感性にただただ圧倒されました。  
（広島／男性）

## 国勢調査実施本部を設置

十月一日現在で、全国一斉に平成七年国勢調査が行われます。調査の目的は、わが国の人口を把握するほか、急ピッチで進行する高齢化、国際化の状況や、世帯の構成、住宅の状況など、日本の現在の姿を正確に知ることにあります。

六月一日には、平成七年国勢調査山口市実施本部を広報広聴課内（市役所第八会議室）に設置。部長の水野企画財政部長と副本部長の平田企画財政部次長が本部看板を掲げました。本部は、総務班、審査班、広報班、職員班、OAサポート班、施設サポート班に分かれ、事務を進めます。皆さんのご協力をどうぞよろしくお願い致します。



# 7年度の料率は引き下げ



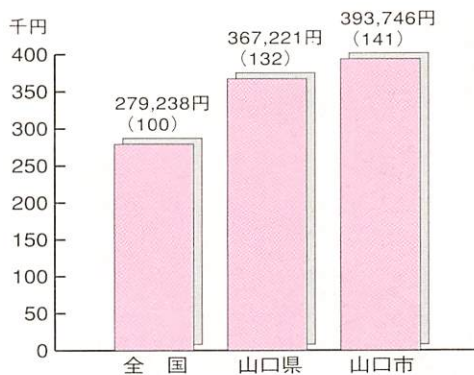
## 国民健康保険

国民健康保険は、被保険者の病気やけがに対する医療費を負担することを目的としています。

一段と高齢化が進むなか、医療費は年々増えていますが、6年度の決算で黒字が見込まれることから、皆さんの負担を少しでも軽くしようと料率の引き下げをしました。

### 全国より高い医療費

山口市の国民健康保険（国保）は、高齢化の進展に伴い、医療費が増大するなど、依然、厳しい状況にあります。山口県は、国保の加入者一人当たりの医療費が全国で二番目に高く、さらに、山口市は（表1）のとおり県平均を



（表1）被保険者1人当たりの医療費〔5年度〕  
（ ）内は全国を100とした場合

### 保険料の算出

国保では一般の場合、医療

日ごろから健康・体力づくりを図り、疾病予防に努めましょう。

七年度には、医療費の適正化を図るために、県から高医療費の市として準指定を受けました。

この要因として、山口市は老人の加入割合が三二%と全国平均の一九%を上まわり、また、入院の受診率が全国平均より一般で五〇%、老人で三五%多いことなどが挙げられます。

上まわっています。

### 料率の引き下げ

費の三割が自己負担で、残りの七割を国保が負担しています。このうち、約六割を国と市が支出し、残りを被保険者の皆さんに保険料として納めていただいています。つまり、医療費が増えるると自己負担や保険料も増え、皆さんの負担にハネ返るわけです。

六年度の国保会計は、医療費への給付などが増えましたが、国からの補助などにより単年度で二千万円程度の黒字となりました。



パッカー車で広報

五月二十五日に開催しました運営協議会において、七年度の保険料率については、所得割を〇・二%、資産割を五%それぞれ引き下げる承認を受けました。なお、保険料の最高限度額は、法改正により五十万円か

### 保険料の計算のしかた

◎年間の保険料=①+②+③+④

① 所得割

(前年中の総所得金額-33万円) × 7 / 100  
※ 6年度に比べ0.2%の引き下げ

② 資産割

(7年度の土地及び家屋に係る固定資産税額) × 20 / 100  
※ 6年度に比べ5%の引き下げ

③ 均等割

被保険者1人につき 19,500円

④ 平等割

1世帯当たり 22,000円

このように計算した保険料の最高限度額は52万円です。

### 7年度の保険料の納期

| 期別  | 納期限    |
|-----|--------|
| 1期  | 6月30日  |
| 2期  | 7月31日  |
| 3期  | 8月31日  |
| 4期  | 10月2日  |
| 5期  | 10月31日 |
| 6期  | 11月30日 |
| 7期  | 12月28日 |
| 8期  | 1月31日  |
| 9期  | 2月29日  |
| 10期 | 4月1日   |

### 貴重な財源

皆さんの保険料は国保会計の貴重な財源となっています。

国保を支えるため、納期までには必ず納めていただくようご協力をお願いします。また納め忘れのないよう、納付組織や口座振替のご利用をお勧めします。詳しくは、保険年金課または収納課(☎22-4111)にお問い合わせください。

# 国保には

## こんな給付もあります

— ご存知ですか? —

山口市国民健康保険の被保険者は、病気などで医療機関にかかったとき以外にも、さまざまな給付を受けることができます。

そこで、今回はその一部を紹介いたします。

### 歯科健康診断

— あなたの歯を  
健康チェック —

人生八十年時代、いつまでも自分の歯で食べたいものをおいしく食べ、健康に過ごしたいものです。歯や歯ぐきの病気は、悪くなつてからでは取り返しのつかない場合が多く、健康な歯を保つには早期発見・早期治療が必要です。そのため、国保では専門機関での定期的な健診をお勧めしています。

#### 〈実施機関〉

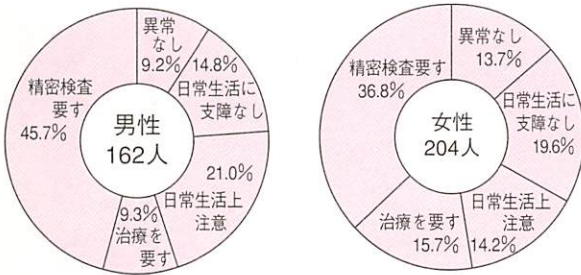
山口市歯科医師会、吉南  
歯科医師会の各指定医療機  
関

#### 〈検査項目〉

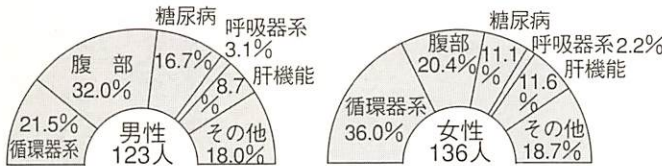
歯石沈着、歯周疾患、口腔  
粘膜疾患ほか

### 平成6年度国保外来人間ドックの実施結果

ドックでの主要判定結果



ドックでの主要指摘疾病



#### 〈利用料金〉

検査費用の二割(三百五十  
円)

#### 〈手続きに必要なもの〉

・国民健康保険証

### 外来人間ドック

— 一年に一度は  
健康チェックを! —

人間ドックの目的は、病気の早期発見と予防です。また、自分の健康状態を継続的にチェックでき、健康管理の指針ともなります。病気になつてからあつてのよりも、「転ばぬ先の杖」、それが人間ドックです。

#### 〈実施機関〉

山口市医師会、吉南医師  
会の各指定医療機関

#### 〈検査項目〉

呼吸機能・肝機能・腎機能のチェック、血液検査、尿検査、胃部X線検査ほか

#### 〈利用料金〉

検査費用の二割(約三千七百円)

#### 〈手続きに必要なもの〉

・国民健康保険証  
・医療機関と受診日程の調整後、お申し込みください。

### 在宅介護機器

#### 補助事業

平成七年四月一日から、寝たきりの方を在宅で介護するために介護機器を購入された場合、購入費用の一部を補助しています。

ただし、所得制限ほか一定条件を満たした場合のみ補助の対象となります。

#### 〈補助対象機器〉

- ・特殊寝台
- ・マットレス
- ・エアーマット
- ・体位変換器

#### 〈手続きに必要なもの〉

- ・領収書
- ・印かん

### 入院時食事療養費

減額認定証の手続きは  
お済みですか?

現在お持ちの減額認定証の有効期限は、平成七年五月三十一日までとなっています。

減額認定証は自動更新ではありませんので、引き続き減額認定証が必要な場合は、新たに申請が必要です。

#### 〈手続きに必要なもの〉

- ・国民健康保険証
- ・印かん
- ・減額認定証

※長期入院該当の場合は、九十日以上入院していることが確認できる証明書(領収証など)が必要。



※平成七年一月一日以降に山口市へ転入された場合、転入された国保被保険者全員(世帯主を含む)の平成七年度の市民税非課税証明書が必要です。

#### 〔申し込み場所〕

市保険年金課・各出張所  
※在宅介護補助事業は、市保険年金課のみで取り扱います。

#### 〔問い合わせ〕

市保険年金課給付担当  
☎ 22-41111  
内線 2833・2834

### ワンポイント健康づくり

「食事と運動」が  
肥満防止のカギ

肥満とは、摂取したカロリーが運動などで消費しきれず、体内にたまってしまった状態のことです。

また、肥満はさまざまな成人病を引き起こす原因にもなるとも言われていますので、摂取カロリーを考えた食事と適度な運動で、肥満を解消しましょう。

#### ○肥満解消のための「食事プラン」

- ・一日三食バランスよく食へる
- ・腹八分目を守る
- ・ゆっくり、よくかんで食へる
- ・間食(特に甘いものや果物)は控える
- ・お酒は控える
- 〈生活プラン〉
- ・適度な運動をする
- ・ストレスをためない
- ・規則正しい生活をする
- ・週に一度は体重チェックを



# えがおで元気—老人医療—



七十歳以上の

方または一定の障害を持つ六十五歳から六十九歳までの方は、老人保健法による医療の給付を受けることになります。

ただし、国民健康保険および社会保険等に加入している方に限りません。

該当する方は老人医療受給者証と健康手帳の交付を受ける手続きをしましょう。

健康手帳は健康診査などの記録ができます。日々の健康管理に役立ててください。

## 病院で支払う

### 一部負担金

病院の窓口で老人医療受給者証と健康保険証を提示すると、次の一部負担金で治療を受けることができます。

|    |     |        |
|----|-----|--------|
| 外来 | 一か月 | 一、〇一〇円 |
| 入院 | 一日  | 七〇〇円   |

（ただし、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者で市長の認定を受けている方は、一日三〇〇円）

## 歯の治療

歯や歯ぐきの病気になった場合、通常の歯科治療は、すべて保険でできます。（特殊な材料を希望するときは、自己負担）

総入れ歯などの作製は、原則として六か月以内に二度作製することはできません。あらかじめ歯医者さんとよく相談し、治療内容、費用などについて納得したうえで作製しましょう。

## 入院時の標準負担額

現在、入院時の食事費（標準負担額）について減額認定を受けている方は、有効期限が平成七年五月三十一日となっています。引き続き認定を

受けようとする場合は更新の手続きをしましょう。（所得の制限がありますので、毎年更新の手続きが必要）

- 1 老人医療受給者証
- 2 健康保険証
- 3 印かん

## 届出をしましょう

●交通事故にあつたら  
交通事故など第三者から受けた傷病は、老人保健で治療を受けることができます。ただし、この場合は必ず届出が必要です。



●加入医療保険の変更  
加入している医療保険が変更されたときは保険変更の届出が必要です。また、保険証の記号・番号が変更になった場合も同じです。

- 1 新しい健康保険証
  - 2 老人医療受給者証
  - 3 印かん
- ※詳しくは、市保険年金課医療助成担当（☎22-4111）へおたずねください。

# 福祉医療受給者の方へ 更新の申請は お済みですか？

めに手続きを済ませてくださいます。

## 手続きに必要なもの

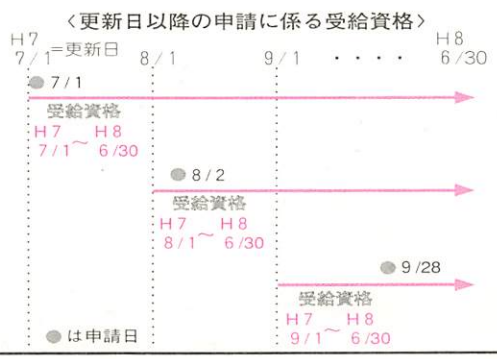
- 更新用申請書
- 健康保険証
- 印かん
- 障害の程度を証するもの
- 障害者手帳（1～3級）
- 障害年金証書（1級）
- 療育手帳（A）
- 特別児童扶養手当証書（1級）

などのいずれか  
※平成七年一月一日現在山口市に住民登録のない方は、平成七年度の所得証明が必要です。



## 受給者証について

更新の手続きを済ませられた方については、六月末ごろまでに受給者証を送付します。ただし、今まで該当していた方でも所得の制限により非該当になることもあります。所得制限を超える場合や更新の申請がない場合などは、



引き続き重度医療の助成を受けることができません。手続きをお忘れなく。  
なお、更新日以降の申請についての受給資格開始日は、申請した月の初日からとなりますので、お気をつけください。

●更新の申請は市保険年金課またはお近くの出張所で手続きしてください。  
有効期間がされる受給者証は、期間終了後、市保険年金課またはお近くの出張所に返してください。

●乳幼児医療、母子家庭医療については六月下旬ごろ受給者あてに更新用の申請書を送付する予定です。  
※詳しくは、市保険年金課医療助成担当（☎22-4111）へおたずねください。



ちょっと気になる

年金



Q & A

Q 20歳になったら必ず国民年金に加入しなければならないの？

A 国民年金は、みんなで支え合い、すべての国民が老後の基礎的な生活保障や、障害者になったときの保障を受けられるようにするための制度です。

ですから、日本国内に住所のある20歳から60歳までの人は、自営業の人はもちろん、無職の人や大学生などもすべて国民年金に必ず加入することになっています。

※年金についての問い合わせは、市保険年金課年金担当(☎22-4111)へ

このチャンス

生かして、あなたの夢づくり!!



国民年金

第3号被保険者の届出の特例措置が設けられました

- 第1号被保険者 ... 自営業者・無職・学生  
勤務先に厚生年金・共済組合のない人  
<20歳~60歳未満>
- 第2号被保険者 ... 勤務先で厚生年金・共済組合に加入している人  
<就職時~65歳未満>
- 第3号被保険者 ... 第2号被保険者に扶養されている配偶者  
<20歳~60歳未満>

第3号被保険者の届出はお済みですか



★保険料は...

サラリーマンの配偶者は、届出(扶養に入って三十日以内)をすれば第3号被保険者となり、保険料を納付する必要はありません。

これは、配偶者の加入する「厚生年金・共済組合」が制度全体で、第3号被保険者の保険料を負担する仕組みとなっているからです。(配偶者の給料から天引きされることはありません)

★届出の特例:

これまでは、第3号被保険者該当の届出が遅れると、届出をされた月の二年一か月前までしかさかのぼって保険料を納付した期間とみなされず、

それより前の期間は未納として扱われていました。

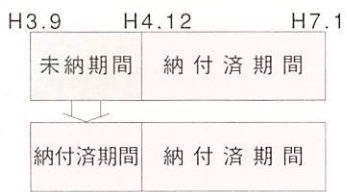
平成六年十月の年金法改正により、平成七年四月から平成九年三月の間に届出を行えば、未納期間(昭和六十一年四月以降)を納付した期間とする特例措置が設けられました。

この期間に確実な届出を行い、年金受給権を確保しましょう。

★例えば:

平成三年九月から扶養に入っている人が届出を忘れていた場合  
平成七年一月に第3号被保険者該当届を提出された人は、平成三年九月から平成四年十月の間が未納期間となっていました。

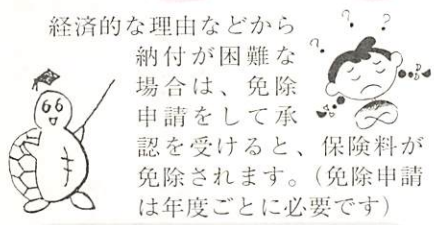
この人が平成七年四月から平成九年三月まで届出を行えば、未納期間が納付済期間として算入され、老後に安心して年金を受給することができます。



★第3号被保険者の資格を喪失するのは:

収入増・離婚などにより、配偶者の扶養からはずれたとき▽配偶者が退職・死亡したとき▽配偶者が六十五歳に達したとき  
このような場合は必ず届出をしてください。

保険料が納められないときはどうすればいいの？



経済的な理由などから納付が困難な場合は、免除申請を受けて承認を受けると、保険料が免除されます。(免除申請は年度ごとに必要です)  
免除された期間は  
○年金を受けるために必要な期間(最低25年)に合算されます。  
○保険料を納めた場合の3分の1として年金額に計算されます。  
○10年までさかのぼって納付できます。ただし、2年経過すると、保険料は免除された当時の保険料に一定の率を掛けた金額になります。(免除されていない期間については、2年しかさかのぼって納付することができません)

大丈夫？あなたの年金

保険料納付・免除などの期間が25年未満のために、老齢基礎年金を受給できない場合は、70歳に達するまで任意加入することができるようになりました。

税金面では掛金は、全額社会保険料として、所得から控除されます。受け取る年金は基礎年金と合算され、公的年金等控除が受けられます。  
○問い合わせ 山口県国民年金基金(フリーダイヤル 0120-86-7100)

加入例  
-満35歳で加入-  
・掛金(月額)  
1□目 8,250円  
2□目 4,560円  
合計 12,810円  
・年金額(月額)  
50,000円  
毎月掛金は選択する給付の型・口数および加入時の年齢によって決まります。

もうひとつの安心 国民年金基金  
国民年金基金とは  
自営業などの人が、ゆとりある老後を過ごすことができるように、基礎年金に上積み給付を行う公的年金制度です。  
加入できる人は  
①二十歳~六十歳未満の人  
②国民年金の第1号被保険者  
③国民年金保険料の免除を受けていない人  
④農業者年金に加入していない人  
脱退は任意に脱退することはできません。しかし、前記①~④の要件を一つでも満たさなくなった時は、資格を喪失します。  
国民年金基金は、毎月掛金を選択する給付の型・口数および加入時の年齢によって決まります。

# 山口市交通安全

## 対策協議会総会

### 交通安全功労者六人と四団体を表彰

六月二日、山口市交通安全対策協議会(会長・佐内正治市長)の総会が市役所で開かれました。学校や事業所などで交通安全活動に功績のあつた個人や団体に佐内市長から表彰状が贈呈されました。

また、今年度の交通安全推進計画として、▽広報活動の推進▽子ども・若年者・高齢者の事故防止▽安全運転の確保▽違法駐車等の防止活動など六項目を基本方針に、スローガンを「思いやり みんなで進める交通安全」と掲げ、交通安全対策を進めることを決めました。



表彰を受ける交通安全功労者

交通安全功労者は次のとお

りです。皆さんに受賞の喜びをうかがってみました。

栗林和道さん(仁保地区交通安全対策協議会委員/活動歴十九年)

交通安全に一層取り組みたいですね。秋の交通安全運動期間中などに通学路に立哨しています。

シートベルトをかけない人を見かけられ、また、スピードを出す車が多く交通ルールを守らない人がいるのは困りますね。

平田茂幸さん(仁保地区交通安全対策協議会委員/活動歴三十三年)

まさか受賞するなんて思ってもいませんでした。

運転者で、一旦停車の所を止まらない人が多いようです。停車を実行することと、スピードを落とすことで事故もかなり減るのではないのでしょうか。

伊藤信之さん(山口交通安全協会監事/活動歴十三年)

自分一人だけが表彰を受けたのではなく、多くの方々に協力していただいたお陰と感謝しています。

交通安全週間や行事があるとき、小鯖の禪昌寺入り口などに立哨しています。国道262号は交通量も多くもつとスピードを落として走れば事故もかなり減ると思います。

いるとき、黄色の旗をあげるのと車が止まってくれるようになりました。

山岡五州雄さん(交通指導員/活動歴七年)

大変ありがたいと思っています。日ごろ、氷上橋の東側の変則三叉路に立哨しています。ここは信号も無く、朝は車と歩行者を導くのに大変気を使います。

惣野房子さん(地域交通安全活動推進委員/活動歴二十五年)

とでもうれいすね。町内の婦人会で交通問題、特に違法駐車に取り組んできました。後河原・一の坂沿いに住んでいますので、特に駐車違反が多いのに困りますね。

杉山福樹さん(交通指導員/活動歴十年)

今までどおり立哨を続けることが一番大切だと思います。毎月一日、十五日と交通安全週間中、四辻駅の県道の交差点に立哨しています。

子どもたちには車が来たら、必ず待たせるように習慣づけることが大切だと思います。

宮野小学校(石原建生校長)

学校職員、PTAの皆さんの活動が認められ、一段と交通安全意識の高揚があったと思います。交差点に立哨して

子どもたちが来たら、必ず待たせるように習慣づけることが大切だと思います。

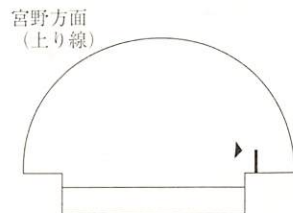
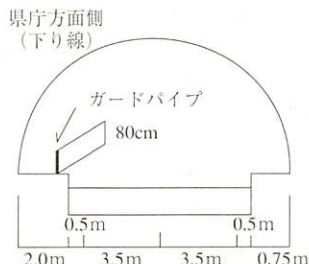
春と秋の交通安全健民運動のとき約二百個の人形を国道2号を通る運転手にクラブ員が子どもたちと一緒に手渡しています。

現在会員八人。毎月四・五回集って交通安全のマスコット人形を作っています。

## 七尾山トンネル

### 防護柵設置工事のお知らせ

一般国道9号、山口市大字上宇野令地内にある七尾山トンネル(上り線四六九・二メートル、下り線四四二・三メートル)において、交通安全対策の一つとして歩道と車道の境界に、高さ八十センチの防護柵(ガードパイプ)を設置する工事を行います。



## ～外国の人から見た山口・日本の暮らしは?～ ユネスコ文化講座

| 日         | 時           | 演         | 題        | 講          | 師      | 場      | 所     |
|-----------|-------------|-----------|----------|------------|--------|--------|-------|
| 7月14日(金)  | 10:00~11:30 | 0からの出発    | ー日本とドイツ  | イルメリン・キルヒナ | (ドイツ)  | るりがくえん | (鑄銭司) |
| 8月25日(金)  | 13:30~15:00 | 私から見た日本   |          | エイミー・ウィルソン | (アメリカ) | 白石公民館  |       |
| 9月29日(金)  | 13:30~15:00 | 中国の文化について |          | 朱 曉晨       | (中国)   | 白石公民館  |       |
| 11月24日(金) | 13:30~15:00 | 日韓共感      |          | 李 政樹       | (韓国)   | 白石公民館  |       |
| 1月12日(金)  | 13:00~      | 講師を囲む     | 交歓会      |            |        | 白石公民館  |       |
| 特別医学講座    | 9月29日(金)    | 老人と健康     | 一腰と膝の痛み一 | 丘 茂樹       | 医師     | 白石公民館  |       |
|           | 10:00~11:30 |           |          |            |        |        |       |

- 募集人員 50人(先着順)
- 会費 無料
- 申し込み 6月20日から電話、またははがきで市教育委員会文化課内山口ユネスコ協会(春日町5-1 ☎20-4111)へ
- ※はがきの場合は、住所・氏名・電話番号・「ユネスコ文化講座受講希望」を記入してください

### シルバー人材センター 入会説明会

- 日時 6月20日(火)午後2時から
- 場所 市ボランティアセンター(下堅小路254/市福祉センター内)
- 対象 市内在住でおおむね60歳以上の健康な方
- 説明会内容 ビデオ上映、入会手続き説明など(所要時間約1時間)
- 問い合わせ (社)山口市シルバー人材センター事務局(☎24-5396)へ

### 松くい虫防除実施

山口市では松くい虫の被害を防ぐため、仁保地区の下記の区域で、松くい虫の防除(空中散布)を行います。ご協力をよろしく願います。

#### ◆丸山・松柄

6月20日~23日(全面散布)

#### ◆上郷・一貫野

6月20日~21日(スポット散布)

※散布時間は、いずれも午前5時~11時頃までです。天候等により順延することがあります

## 募集コーナー

### 初級

#### フラワーアレンジメント教室

- 日時 6月30日~8月4日までの毎週金曜日、午後7時~9時
- 場所 山口南総合センター多目的ホール
- 講師 日本フラワーデザイナー協会インストラクター 栗原佳子先生
- 募集人員 20人(先着順)
- 受講料 3,000円(実費として、初回に集金します)
- 申し込み 6月19日(月)から山口南総合センター(名田島1218-1 ☎32-8333/08397-2-8333)へ
- ※花バサミ(あれば万能バサミ)・新聞紙を持参してください

### 『子どもの権利条約』学習講座

- 場所 しらさぎ会館(堂の前町1-5)
- 時間 午後3時~5時
- 募集人員 30人(先着順)
- 参加料 1回500円
- 申し込み 不登校を考える会「かめの会」事務局(☎24-6528)へ

| 期 日      | テ ー マ                      |
|----------|----------------------------|
| 6月22日(木) | 子ども・親(家族)・国の三者関係           |
| 7月6日(木)  | 子どもの意見表明権の意味               |
| 7月20日(木) | 虐待など親子分離が必要な場合の国の家族への干渉・介入 |
| 9月7日(木)  | 家族に代わる養育・養護一里親・施設養護・養子縁組み  |
| 9月21日(木) | 少年刑事事件と少年の保護事件一適正手続の保障     |
| 10月5日(木) | 何らかの事情で身体的・心理的に被害を受けた者の回復  |

### 特定優良賃貸住宅 “コーシャハイツ糸米”

- 所在地 糸米二丁目1-20
- 募集戸数 一般8戸(3LDK、2LDK)
- 家賃 3LDK...81,500円 2LDK...73,500円
- 敷金 契約家賃の3か月分
- 募集期間 7月1日(土)~7日(金)
- 入居開始 平成7年8月上旬
- 問い合わせ 山口県住宅供給公社管理分譲課(大字後河原150-1 ☎22-2876)へ

### 松美柔道スポーツ少年団

- 日時 毎週火・木曜日午後6時~7時30分、土曜日午後3時~5時
- 場所 県スポーツ文化センター武道館(吉敷3995-1)
- 対象 市内の幼稚園(年長)、小学生
- 会費 1,500円(月額)
- 申し込み 弥源治 寿(朝倉町7-6 ☎22-4037)へ
- ※募集は常時行っています

### のびのびキャンプ

- 情緒面でお悩みのお子さんとその親を対象とした合宿訓練です。
- 期日 7月21日(金)~23日(日)
  - 場所 山口県みほり学園(大内御堀951)
  - 参加費 無料
  - 募集人員 親子25組
  - 申し込み 7月7日(金)までに山口県中央児童相談所(☎22-7511)へ

### 切り拓け未来 海外派遣農業研修生

- 応募資格 満18歳~30歳までの農業青年、あるいは将来就農、農業関係機関に就職、海外移住、海外協力等の目的を持っている青年男女(ただし、年齢、資格条件等は派遣先国によって異なる)
- 派遣先国 米本土(2年制・1年制)、米国ハワイ州、デンマーク、ドイツ、スイス、オランダ
- 派遣期間 おおむね1年間(米本土2年制は別)
- 助成 1人当たり250,000円
- 県選考会 8月下旬
- 申し込み 7月31日までに、所管の農業改良普及センターを経由して、県農林部普及教育課(☎33-3364)へ

### 第17回市民俳句大会

- 応募資格 市内に住所または勤務先がある人、山口市俳句協会加入者
- 応募句数 2句(当季雑詠で未発表に限り)
- 参加料 無料
- 応募方法 7月20日(消印有効)までに、はがきか投句用紙で白石公民館内市民俳句大会係(中央二丁目5-1)へ
- 入選発表 10月7日(土)午後1時、市民会館小ホール
- 問い合わせ 光成耿陽(☎24-8714)へ

### 7月の不燃物収集日

|        |  |
|--------|--|
| 3日(月)  | 佐山                                     |
| 4日(火)  | 嘉川                                     |
| 5日(水)  | 下金古曾・木町・新馬場・久保小路・野田・大股大路・大市諸願・松の木町・一本松 |
| 6日(木)  | 陶・鑄銭司                                  |
| 7日(金)  | 名田島・秋穂二島                               |
| 10日(月) | 西朝倉・西惣大夫・角下市町・熊野                       |
| 11日(火) | 荒高・今市・上堅小路・米屋町・田町・古熊・上古熊               |
| 12日(水) | 大内                                     |
| 13日(木) | 今道・大附・太刀売・八幡馬場                         |
| 14日(金) | 平川                                     |
| 17日(月) | 仁保                                     |
| 18日(火) | 中市・小鯖                                  |
| 19日(水) | 三和町・西滝・元町                              |
| 20日(木) | 上後河原・(上・中・下)清水・中讃井・前町・新橋・西門前           |
| 21日(金) | 吉敷                                     |
| 24日(月) | 下堅上・東糸米・東白石・下後河原・中後河原・元町西              |
| 25日(火) | 天花・西糸米・西白石・天神通り・中河原・竜王町                |
| 26日(水) | 宮野                                     |
| 27日(木) | (上・中・下)道場門前・新町・新道・新丁・早間田・今小路・新天街・東滝・鰯石 |
| 28日(金) | 大蔵                                     |
| 31日(月) | 上金古曾・東朝倉・朝倉中央・東惣大夫                     |

### 編集後記

▽今年、戦後五十年にあたり、マスコミをはじめとして各行政機関等も、様々な企画を行っています。

▽山口市では「山口市の戦後50年」と題して、戦時中、戦後における山口市の移り変わりや、体験談を募集しましたところ多くの方々から投稿を寄せていただきました。

この貴重な体験談や資料を基に、今回から、特集記事として掲載いたしました。市民の皆様も、自分の戦後五十年の思い出をめぐらし、今日の繁栄を、改めてかみしめてください。

○日時 6月28日(水)午後1時半(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士

○問い合わせ 市広報広聴課市民相談室(☎22-41)

書などを 持参してください。

市民無料法律相談

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所(☎22-11590)で常時受け付けています。

※ご相談に際しては、詳しい書類(登記、契約)を持参してください。

# 健康コーナー

## 乳幼児特別クリニック

- 期日 7月3日(月)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ(予約制)

## 健康講座受講生募集

- 日時 7月13日(木)午後1時30分～3時30分
- 場所 宮野公民館
- テーマ 「老年の病気の特徴と健康管理」
- 講師 原田内科胃腸科医院 原田元先生
- 受講料 無料
- 問い合わせ 市健康増進課(☎21-2666)へ

## 一般公開講演 「激動期のソ連・ロシアに勤務して」

- 日時 7月2日(日)午後2時～3時
- 場所 山口グランドホテル(新幹線小郡駅前)
- 受講料 無料
- 講師 元ソ連大使 枝村純郎氏
- 問い合わせ 吉南医師会(☎0839-72-0634)へ

## 胃がん検診(集団)

- 受付時間 申し込み時にお知らせします
- 対象者 40歳以上の市民
- 料金 700円
- ※70歳以上の方、生活保護・市民税非課税世帯(すべての世帯員が市民税を課税されていない場合)の方は無料
- 申し込み 市保健センター(☎21-2666)へ
- ※当日は朝食、たばこ、水、茶、薬など一切口にしないでください

| 期        | 日 | 場   | 所   |
|----------|---|-----|-----|
| 7月11日(火) |   | 小 鯖 | 公民館 |
| 7月12日(水) |   | 大 内 | 公民館 |
| 7月13日(木) |   |     |     |
| 7月14日(金) |   | 宮 野 | 公民館 |

# 催し物とお知らせ

## ★七夕★

### 『キラキラフェスティバル』

- 日時 7月1日(土)午後1時30分から
- 場所 市児童文化センター(湯田温泉五丁目2-13)
- 対象 市内の幼児、小学生など
- 内容 七夕飾りを作ろう(午後1時30分～2時20分) コーラス(午後2時30分～3時) 楽しい映画会(午後3時10分～4時)

## おやおホットライン

- こどもを持つ家庭の養育上の悩みや不安等について、あらゆる相談をお受けします。
- 相談時間 月～金曜日は午前8時30分から午後8時まで、土曜日・日曜日・祝日は午前8時30分から午後5時15分まで(年末年始を除く)
- 電話番号 おやおホットライン ☎32-3939(山口県中央児童相談所)

## 平成7年度山口県「くらしと物価」通信講座

- 物価問題に関心を持ちながら、学習機会を持ってない消費者を対象に、物価に関する基礎的な事項を内容とする通信教育を行います。
- 対象 18歳以上の人(既受講者を除く)
- 受講定員 100名(先着順)
- 期間 9月～12月
- 受講料 無料(ただし、開・閉講式、スクーリングの旅費および通信費は自己負担とする)
- 内容 家庭学習・スクーリング(10月下旬に施設見学を実施)・レポートの作成
- 申し込み はがきに、住所・氏名・年齢性別・電話番号を記入し、7月1日(土)～31日(月)の間に山口県県民生活課消費生活係(滝町1-1☎33-2608)へ

## ビッグシェル定期演奏会

- 日時 6月25日(日)午後1時30分～5時30分
- 場所 野外音楽堂(ビッグシェル)
- 演奏者 C-ZONEほか6バンド
- 入場料 無料
- 問い合わせ 財団法人 山口県公園協会(☎22-2754)へ

## 中小企業に夏場資金を融資

- 市では、市内に事業所において、引き続き1年以上同一事業を行っている中小企業を対象に夏場資金を融資します。
- 用途 運転資金に限定
- 融資限度額 1企業に対して400万円以内
- 融資期間・返済方法 4か月以内・一括返済
- 融資利率 年2.7%
- 取扱期間 6月15日～7月31日
- 申し込み 各取り扱い金融機関(山口信用金庫・山口銀行・吉南信用金庫・西京銀行・広島総合銀行・西日本銀行・第一勧業銀行・津和野信用金庫)へ
- 問い合わせ 市商工観光課(☎22-4111)へ

## 西京スタジアム竣工記念 熊本工業高校招待野球大会

- 日程
  - ・6月24日(土)午後2時～
  - 山口県鴻城高等学校V.S熊本工業高等学校(招待校)
  - ・午後4時40分～
  - 野球講演会「心技体を鍛える…高校野球とは！」熊本工業高校野球部監督 山口俊介氏
  - ・6月25日(日)午前10時～
  - 西京高等学校V.S熊本工業高等学校
  - ・午後2時～
  - 山口高等学校V.S熊本工業高等学校
- 場所 山口市スポーツの森・西京スタジアム
- 入場料 無料
- 問い合わせ 市教育委員会体育課(☎22-4111)へ

## 青少年非行防止 山口県推進大会

- 7月は、「青少年を非行から守る全国強調月間」です。この活動の一つとして下記の行事が開催されます。
- 日時 7月1日(土)午後1時～4時
- 場所 宇部市渡辺翁記念会館(宇部市朝日8-1)
- 行事内容 少年の主張コンクール、劇「琴姫物語」、「青少年健全育成及び非行防止」をテーマにした標語・ポスター・4コマコミックなど入選作品の表彰
- 問い合わせ 山口県企画部女性青少年課青少年係(☎33-2634)へ

## 高齢者 在宅介護相談

山口市では現在、市内五か所の在宅介護支援センターで、高齢者の在宅介護に関するいろいろな心配ごと(電話相談、面接相談などで総合的に応じています)。

今回から多くの市民の方に利用していただくため、街頭において相談会を行います。

- 日時 六月二十五日(日)午前十時三十分～午後五時まで
- 場所 ちまきや正面玄関横
- 料金 無料
- 問い合わせ 市高齢障害課(☎21-4111)へ

## 市民プール開場

- 期間 七月一日(土)～八月三十一日(木)
- 休業日 七月二十六日(水)・八月十日(木)・十六日(水)
- 時間 午前九時三十分～正午、午後零時三十分～三時、午後三時三十分～六時
- 入場料 高校生以上百五十円、中学生以下五十円
- 団体(五十人以上)は事前に管理事務所(☎27-1342)へ連絡してください
- ※水泳帽を着け、サンオイルなどは使用しないでください。監視人の指示に従ってください